

## 京田辺市空き農地情報登録制度登録申請書

(あて先)京田辺市農業委員会会長

私は、京田辺市空き農地情報登録制度に基づき、下記のとおり登録を申請します。

農地所有者	住所			
	氏名	印	電話	
連絡先 <small>(所有者と異なる場合のみ)</small>	氏名		電話	

自署の場合は、押印省略できます

貸付可能時期	希望貸付条件		特記事項
	貸付料	貸付期間	
いつでも 要相談	使用貸借(無料) 希望あり ( )	年	ただし更新期間1年を希望

農地の所在	面積	現在の利用状況	進入路	特記事項 <small>(ご要望があればご記入ください)</small>
京田辺市	m <sup>2</sup>	水稲 野菜畑 不耕作(期間 年) その他( )	有 無	
京田辺市	m <sup>2</sup>	水稲 野菜畑 不耕作(期間 年) その他( )	有 無	
京田辺市	m <sup>2</sup>	水稲 野菜畑 不耕作(期間 年) その他( )	有 無	
京田辺市	m <sup>2</sup>	水稲 野菜畑 不耕作(期間 年) その他( )	有 無	
京田辺市	m <sup>2</sup>	水稲 野菜畑 不耕作(期間 年) その他( )	有 無	
京田辺市	m <sup>2</sup>	水稲 野菜畑 不耕作(期間 年) その他( )	有 無	

京田辺市農地耕耘作業受委託制度の利用	<b>斡旋を希望する</b> (作業受託者への個人情報の提供を承諾する)
--------------------	---

登録された農地情報は、農地利用希望者に提供することで、農地の斡旋に活用させますが、借り手が見つかることを約束したものではありません。

斡旋を行った場合、上記連絡先に通知を行います。

貸借契約が成立するまでの間、登録農地の耕作、管理は土地所有者で行ってください。

平成21年12月14日以前に発生した相続により、相続税の納税猶予制度の適用を受けている人が貸付けを行った場合、20年免除から終身免除に変更になりますので、ご注意ください。

当申請書は、農業委員会事務局までご提出ください。(FAX可:番号 0774-64-1359)